

決裁	事務局次長	係長	係員

(注)この欄には記入しないでください。

組合員氏名	任意継続組合員証記号番号	組合員証交付年月日	資格取得年月日
	—	年 月 日	年 月 日
給料 月額	退職時	決定	掛金月額
	円	円	円
資格喪失予定年月日			
年 月 日			
下記の申請により上記のとおり決定する。			

任意継続組合員資格取得申出書				
組合員証 記号・番号	—		元所属名 (所属コード)	()
資格喪失年月日 (退職日の翌日)	年 月 日	資格喪失時の 標準報酬月額	円	
掛金の 納付方法	1 毎月	2 前納(半年)	3 前納(一年)	
被扶養者届 (現在被扶養者で、任継申請後も扶養する者の氏名等を記入してください。)				
フリガナ 被扶養者氏名	性別	生年月日	続柄	住所
	1 男 2 女	年 月 日		1 組合員と同居 2 組合員と別居
	1 男 2 女	年 月 日		1 組合員と同居 2 組合員と別居
	1 男 2 女	年 月 日		1 組合員と同居 2 組合員と別居
	1 男 2 女	年 月 日		1 組合員と同居 2 組合員と別居
	1 男 2 女	年 月 日		1 組合員と同居 2 組合員と別居
上記のとおり申請いたします。				
年 月 日				
(あて先)京都市職員共済組合理事長				
組合員住所	〒 —			
	電話 — —			
フリガナ 氏 名				性別 男・女
	生年月日	年 月 日	生	

- (注) 1. 退職する前に引き続き1年以上の組合員期間が必要です。
2. 退職の日から数えて20日以内に当組合へ申請してください。
3. 任意継続の期間は最長2年間です。